

スタッフ氏名	A	B	C	D	E	F	G	改善の方向性
1 障害者(児)やその家族、地域住民等に対し、虐待の防止に関する普及・啓発を実施している。	○	○	○	○	○	○	○	掲示物による普及・啓発を実施している。要望があれば個別に配布可能な資料も用意している。
2 家族、地域関係者との連携と情報交換を積極的に行い、虐待の可能性のある事案の観察や早期発見に努めている。	○	○	○	○	○	○	○	関係機関・学校関連・学童・近隣放課後等デイサービス、近隣交番、医療機関と連携をとり虐待防止に努めている。
3 地域における虐待防止において、障害福祉サービス事業者(施設)などの事業者間の連携を図っている。	○	○	○	○	○	○	○	近隣放課後等デイサービス、障害者施設と連携をとり虐待防止に努めている。
4 地域における虐待防止について、相談支援事業者、地域自立支援協議会や行政機関と連携・協力(意見交換を含む)をしている。	○	○	○	○	○	○	○	各事業所や支援協議会へ伺い情報共有等を常におこなっている。
5 虐待事案のみならず、福祉サービスの利用者等を含め、相談窓口を設置・広報し、地域住民の相談を受けている。	○	○	○	○	○	○	○	相談窓口を開設している。保護者の友人や学校関係者の方などの相談案件を伺い対応している。
6 地域の障害者が虐待を受けた場合の積極的な受入れ(市町村からの依頼があった場合)を行っている。	-	-	-	-	-	-	-	該当案件が現在は、無いが今後必要があれば受け入れていく。
7 虐待を受けた障害者・児の受け入れとその支援に関するマニュアル等を一般のマニュアル等とは別に作成している(虐待を受けた障害者・児への支援)。	△	△	△	△	△	△	△	現在作成中。マニュアルが完成次第職員共有し活用して予定。
8 虐待事案の疑いがある場合、もしくは発見した場合の相談支援事業者や行政機関等への連絡(通報)について手順等が具体的に文章化している。	○	○	○	○	○	○	○	リスク管理マニュアル等を参考に具体的な手順を文章化している。
9 虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合に直接訪問する等の対応を行う努力をしている。	○	○	○	○	○	○	○	該当案件が現在は、無いが今後必要があればおこなう。
10 虐待事案の疑いがある場合、もしくは発見した場合に施設・事業所として迅速かつ一元的な対応が可能となる体制を事前に定めている。	○	○	○	○	○	○	○	虐待防止・身体拘束適正化委員会の設置やマニュアルなどで発見から報告・対応に至る一元的な体制を整えている。